

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業
令和3年度駒ヶ根市一般会計補正予算関連
事業概要説明資料**

令和3年5月

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 **110,940千円** (※補正予算第2・3号規模：110,940千円)

【財 源】 国庫支出金 (地方創生臨時交付金)

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

＜補正第2号 (専決処分)＞

No.1	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	17,940 千円
	(ひとり親世帯分)	

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

＜補正第3号 (5月臨時会議案)＞

No.2	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	21,000 千円
	(新生活様式に対応する衛生環境整備事業補助金)	

No.3	プレミアム付応援券【こまPay】(第2弾) 発行事業	72,000 千円
-------------	-----------------------------------	------------------

**子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
（ひとり親世帯分）**

**事業費：17,940千円
（国10/10）**

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など特に大きな困難が心身等に生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、生活支援特別給付金を児童1人あたり一律5万円支給する。

事業の概要・内容

給付対象者①：令和3年4月分児童扶養手当受給者（申請不要）

195世帯×50千円+第2子以降102人×50千円 = 14,850千円

家計支出の増大が予想される大型連休前（4月中）に支給予定

給付対象者②：公的年金等受給者で令和3年4月分児扶全額停止者（5月から申請受付開始）

9世帯×50千円+第2子以降5人×50千円 = 700千円

給付対象者③：家計急変者（児扶受給者と同水準の者、5月から申請受付開始）

17世帯×50千円+第2子以降9人×50千円 = 1,300千円

事務費：1,090千円

専決日：令和3年4月8日

実施時期

令和3年4月～令和4年2月末日

担当部署

民生部 福祉課 内線313

**新型コロナウイルス感染症対策支援事業
（新生活様式に対応する衛生環境整備事業補助金）**

事業費：21,000千円

目的

コロナ禍において市内事業者が継続して事業を行える環境づくりを推進するため、その費用の一部を補助する。

事業の概要・内容

感染症予防及び拡大防止のために令和3年4月～10月に事業所内に整備する備品類。

補助率：2 / 3 以内（限度額30万円） ※過去の申請事業者については限度額の範囲で再申請可とする。

条件：1. 県新型コロナウイルス対策推進宣言の取り組み。2. 原則として購入（整備）先は市内事業者。

対象経費：

1. 消毒設備の購入（除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等）
2. 飛沫対策費（アクリル板、防護スクリーン等の購入費・施工費）
3. 換気設備費（換気扇、空気清浄機等の購入費・施工費）
4. 衛生管理費（サーモカメラ、非接触型体温計、セルフレジ、自動水栓化の施工費等）



対象者

市内の中小企業者等
（小規模事業者、中小企業団体含む）

※新規：300千円×30件＝9,000千円
追加：150千円×80件＝12,000千円

申請期間

5月～9月末（実績報告10月末まで）

担当部署

産業部 商工観光課 内線431

プレミアム付き応援券発行事業（こまPay）

事業費：72,000千円

目的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、市内の消費喚起及び地元消費の拡大により事業者を支援する。特に影響が大きい飲食事業者の支援を目的に、プレミアム率の高い飲食券を新設すると共に、十分な感染症対策を推進する。

事業の概要・内容

3種類（地域専用券、全店共通券、飲食専用券）のプレミアム付き応援券を発行
販売総数：24,000セット 300,000千円（過去最大規模）

- ①地域専用券：10,000円で1,000円×12枚分 プレミアム率20% 13,000セット
- ②全店共通券：10,000円で1,000円×12枚分 プレミアム率20% 5,000セット
- ③飲食専用券：10,000円で1,000円×14枚分 プレミアム率40% 6,000セット

購入限度：①2セット、②③1セットずつの合計1人4セットで50,000円分まで

内容：市内にある事業所全般で使える応援券で、デジタル券及び紙応援券の2種類を販売

市補助金：72,000千円（プレミアム分60,000千円、事務費12,000千円）

事業主体：駒ヶ根市及び駒ヶ根商工会議所

対象者

購入者：高校生を除く18歳以上の市内在住者

事業者：駒ヶ根商工会議所の会員および市内の全事業者（市外に本社がある場合は対象外）のうち応募のあった事業者（新型コロナ対策推進宣言が条件）

実施時期

7月上旬～10月末

担当部署

産業部 商工観光課 内線431



アップグレードした
「信州安心なお店」
事業

